

令和3年度第1回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和3年6月9日（水） 10時00分～12時15分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 豊島京子 葛野やす子
照井康郎（事務局長）（理事10名中6名出席）
（欠席：日向寺博正、川又健司、君山誠、氏家義三）
- (2) 監事：関 民夫 佐藤正泰
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案第1号「令和2年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
- ② 議案第2号「評議員選任・解任委員会の開催について」
- ③ 議案第3号「役員選任候補者の推薦について」
- ④ 議案第4号「令和3年度第1回評議員会（定時）の招集について」
- ⑤ 議案第5号「役員賠償責任保険の加入について」

(2) 協議事項

- ① 令和4年度県政要望項目について
- ② STT 実行委員会について

(3) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ ふれあいサロンの実施状況について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に葛野理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事10名中6名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び関・佐藤両監事の3名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案第1号「令和2年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が事業実績及び収支決算の内容を説明したのち、関監事から監事監査の結果報告があった。
 - 異議なく承認。

【主な発言内容】

- 豊島理事：「あかり」について。昨年、印刷会社を通して発行するよりセンターで作るほうが安くできると提案したと思う。
 - 照井局長：次回から、色紙を使うなど工夫して行きたいと思う。
- ② 議案第2号「評議員選任・解任委員会の開催について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
3月理事会にて評議員の構成比率を会員5対有識者6から7対4に変更することが決定されている。
 - 評議員11名のうち、6名再任、5名新任の候補者を選任・解任委員会へ付議する。
 - 異議なく承認。
- ③ 議案第3号「役員選任候補者の推薦について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 役員8名のうち、7名再任、1名新任の候補者を評議員会へ付議する。

【主な発言内容】

- 豊島理事：牛久の福田支部長さんが良いのでは、と私に電話があった。私は打診してないので、理事長から打診されたい。
- 坂場理事長：候補者として8名。これでお願ひしたいと思う。牛久の方にはあたっていない。
- 豊島理事：10名のほうが色々な意見が聞けて良いのでは。一応声を掛けてはどうか。10名まで補充する予定はないのか。
- 坂場理事長：理事会のご意向で声掛けをしたいと思う。
- 藤枝理事：確認です。理事の総数プラス1という評議委員の人数ではないのか。定款上問題はないのか。
- 照井局長：問題ない。定款上、理事が6～10名、評議員が7～11となっている。一般公募は応募者無しです。また理事からの推薦もありませんでした。実際に何名かの候補者に理事長が打診しました。ただご本人の意向もあり、今回は1名だけです。一応10名で考えはしました。
- 豊島理事：理事の状況が分からないので、人数の関係もあるので私は声を掛けなかった、という状況です。
- 坂場理事長：声を掛けたほうがいいのであれば掛けますし、8名でとなればそれで。8名ではなく9名ですか。
- 照井局長：評議員会に付議しますので、評議員会は年に2回。仮に人選1人追加でとなると、その案件だけで評議員会を開くのかなと思う。定時ですと来年の3月までない。6月27日は間に合わないと思う。
- 葛野議長：このまま来年までいくか。他の方はどうですか。
- 軍司理事：私は推薦したが断られた組なのですけれど、やはり早急に知らない方を選んでみかかなものかと思う。役員経験があるとか少し状況を知ったかたがいい。一人のために開くといっても8人で出来ないことは無いと思う。今回は2人揃った時点でもう一回臨時の評議員会を開いてもいいのではないか。
- 照井局長：私を入れて8人です。2人断られましたので。
- 葛野議長：どうしますか。このまま8人で1年間やっていきますか。
- 坂場理事長：私は8人でもやむを得ないかなと。頑張っていたきたいと思っています。
- 豊島理事：それでは1年間かけてみなさんで2人探していくという方向で、やっていくしかないのかなと。
- 葛野議長：ではこのまま8人でやっていきたいと思ひます。

- ④ 議案第4号「令和3年度第1回評議員会（定時）の招集について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 異議なく承認。
- ⑤ 議案第5号「役員賠償責任保険の加入について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 異議なく承認。

(2) 協議事項

- ① 協議事項1「令和4年度県政要望項目について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 文言を調整したうえで、3項目要望する。

【主な発言内容】

- 豊島理事：8月に同じことを継続で要望するということが。
- 照井局長：昨年度の要望結果を説明しました。令和4年、来年度の要望項目についてご協議頂きたいと思う。
- 豊島理事：例えば日常生活用具で、支給対象が個人ではなく世帯で支給しているものがある。個人として支給対象にして欲しい。あと、鉄道では障害者が利用しやすいスイカICカード。ニュースでもやっていたが、人員削減で窓口を閉めるらしい。ますます私達は切符を買うのが難しくなる。出来ればICカードがあって、それが利用できればいいのではないかと思う。例えば私が一人で歩くときは普通に同じ料金を払いますが、100キロ以上の所に行く場合半額になる。それと援護者と乗るときは半額になる。今のICカードは、窓口に入らないと使いづらいなど。
バスの場合は同じようにどこも半額なので、子供用で作れると思うが子供用のICカードを障害者が使うということにはなっていないと思うのですが。そのへんも分からないので、実際障害者が使いやすいICカードの開発というか、それを要望したいと思います。
- 照井局長：ICカードについては主体が県ではないので国に要望するとか、又は日視連で要望してますよねとかの切り口でくる。国のレベルではと思う。それと用具関係で、先ほどの世帯支給ではなく個人に対しては、国費が入ってるので国への制度要望になる。
- 豊島理事：茨城県がどのようになっているのか分からないが、県によっては個人でちゃんと支給している所もある。例えば、神奈川県とか。後は市町村では他の市町村がやっていないとですね。横並びでない聞いていただけないというのがある。
- 照井局長：生活支援用具について協会独自で市町村に対し説明会の声掛けをしました。5月11日連休明けに招集をかけましたが44市町村のうち20市町村しか来ていただけませんでした。コロナの影響なのか、行政でないのだから来ないのか。大きい水戸、日立は来ませんでした。
- 豊島理事：土浦も来なかったですか。
- 照井局長：来なかったです。説明会では現状と実績、制度運用の市町村格差があるということは申し上げました。
- 坂場理事長：日常生活用具の個人支給。それから地域格差ですね。引き続き県の方に要望をしたいと思います。ICカードにつきましては、多分12月のあたりにJRとの意見交換会があると思うので、そちらでも主張していきたい。勿論日視連を通じて、全国的な展開をしていきたいと思う。
- 豊島理事：日常生活用具の場合に支給対象に「準ずる世帯」というのがある。その準ずる世帯の解釈が市町村によってバラつきがある。障害者の方と、一緒に住んでいても例えば仕事とかして日中いないとか。

あとは、一緒に住んでいる者でも障害者だとかですね。その場合は準ずる世帯になるのではないかと交渉していたがうまくいかなくて、やっと昨年土浦市で認めて頂いたかたがいた。準ずる世帯の解釈をもう少し分かり安くしてもらおうと助かるなと思う。

- 坂場理事長：分かりました。準ずる世帯によってバラツキのないように、あくまでも個人対象ということにして欲しいと要望していきたいと思う。
- 照井局長：二つ目のパソコンボランティア。先週ITサポートセンターへ行き実情を直接聞きました。ITサポートセンターは受託側として現状では、予算が付いたとしてもボランティアを育成する余裕がないという感じを受けた。先の理事会でITサポートについて付議し、何人かボランティアとして手を挙げて頂いた。協会独自で支援の方法を探りたい。よって、この要望は外した方がいいのかなと。それと、4つめの整備関係も事務局レベルで調整できるので県政要望として外しても良いかと思う。
- 藤枝理事：ITサポートは現実にはどのような動きをしているのか。
- 照井局長：登録者は多いが、70代80代。実働人数11名でした。80代の方に日立や県南に行ってくれと伝えてもすぐには行けない。2~3ヶ月待ちという状況も納得。ボランティア100何名の見直しを今している。それで登録人数は極端に減ると思う。昔50代で始め、今80代になっている状況。新しいボランティアは声を掛けるも集まらないという状況です。既存の団体と連携を探っていこうという話でした。
- 藤枝理事：県政要望から外してしまうと完全に手を引いてしまうことになって、こちらの事業がうまく回らなかった時はどのように考えますか。
- 照井局長：今後の検討になる。実際に登録された方に個人宅へ出向くというのは無理です。視覚障害当事者なので個人宅へ行き手取り足取り教えるのは無理なので、電話サポートや、ここで月何回かの教室を開き来ていただき教えるとか。ITサポートとの連携は難しいと思う。
- 藤枝理事：ITサポートに予算が付くのであれば、それを当協会で立ち上げるから予算をくださいという話には、持っていけないのですか。
- 軍司理事：福祉工場の中で視覚障害者向けにサポートしていた人材は、ここでやっていた方が大半です。毎年新しい人の研修をやらなかったのが、サポートセンターの間違いだと思う。視覚障害者用は他の人と教える内容も違うし、ソフトも違う。なかなか難しいと思う。
毎年受けたいという方がそんなにはいないと思う。ここでやるのにはボランティアさんもお仕事やっている人も多いと思うので、土日になってしまうと思う。その辺考えてやらないとなかなか難しい事業だと思う。
- 矢口囑託：以前、県から受託していた。ボランティアとして受けた訳ではなく、県等でボランティアをするときに視覚障害者は協会で、身体障害の方は身体でそれぞれ行った。基本的なところは合同で研修を行った。
中を二つに分けたので、一本にして福祉工場に委託したのだと思う。県から福祉工場へだんだん予算が少なくなり、講習をする分の予算がつかなくなったので出来なくなったと聞いている。
- 軍司理事：そうではなくて、最初にやっていたのはボランティアでしょう、ということです。
- 矢口囑託：パソコンボランティアでやって、予算を付け始めたのだと思う。
- 軍司理事：前のセンター長も関わっていたでしょう。
- 矢口囑託：個人的には入っていました。
- 軍司理事：あの頃わかっていたはずなのです。
- 照井局長：本来なら読書バリアフリー法ができたので、県の予算を付けてページの使い方なり、ITサポートセンターを使って人材育成するなど、国では方向づけされている。県計画の方での位置付けは今のところ読めない。

- 軍司理事：障害者高齢者雇用事業団等のハローワーク等のパソコン研修などはどうなのか。そこでソフトは貸してくれますからね。
- 照井局長：視覚障害者への派遣実績、実人数は10人だそうです。1年間で10人。ほぼ同じ人のところに5~6回サポートしている状況。ボランティアの数が少ないために10人に絞っているのかもしれないが2カ月先に来られても駄目ですよ。
- 軍司理事：県内で視覚障害者会員にしても視覚障害者にしてもそんなに人数がいるとは思えない。10人も20人も一気に増えるとは思えない。盲学校でも卒業生に対してはやっていると思う。
- 照井局長：やり方としては、個人個人ソフトがまず違うというのとパソコンかスマホなのかも違う。きめ細かく教えるとなると少人数で、その時に教えないと意味がないと思う。
- 軍司理事：いくら良い使い方があったとしても、やはり教えてもらうのが覚えるのは一番早いかと。
- 照井局長：ボランティアを育成した後は活動をしてもらわないと。10何年振りに県が予算を付けるとは思えない。大きい変化がないと。今回の読書バリアフリー法はいい機会では。
- 軍司理事：これからはスマホを覚えないと。視覚障害者は取り残されて買物も難しくなる気がする。
- 照井局長：実際ITサポートセンターもパソコンのみ。スマホは教えていない。
- 軍司理事：パソコンよりスマホを教えてくれた方が日常生活には良いと思う。パソコンと同じことはできるはずですから。両方知りたければ、やっていくこと。やらなければならない事業だと思う。
- 藤枝理事：今回はとても大事な事業だと思う。少なくともスマホである程度のことができるようにならないといけない。年齢的なことも大きい。今回のワクチン接種の申し込みがありましたよね。まず電話では通じない。スマホが出来ないから予約が取れない、という人が一般の方にも多くいる。私たちは画面の文字が読めないからできないということがあり、取り残されている感じです。少なくともホームページが読めるくらいになっていないと情報が入ってこないと思うので、絶対に必要だと思う。スマホを少しでもできるようになればいいなと思うので、県に予算を付けてもらい、この事業が出来ればいいなと思う。
- 照井局長：これだと従来のパソコンボランティアという視点なので、スマホについての文言を入れて要望したいと思う。一つ目、世帯ではなく個人に対する支給の件、スマホを入れる件、点字ブロック、ホームドアは継続。以上3つを継続で要望するということができればいいかな。
- 豊島理事：音響信号の設置は県の方でいまだどれくらいやっているか分かりますか。
- 照井局長：分かりません。
- 豊島理事：私の生活圏内でも設置が決まったのですが、設置はまだお待ちくださいということなのです。信号の設置を年に何箇所かとなっていると。私が県の土木課の方と会った時に、ここを検討して付けます。ただもっと要望が増えると困ります、とまでは言いませんでしたが、増える事は無いのですかねというような言い方をされました。私達もちろん、小さいお子さん、高齢者の方々などは安全に渡れると思うのですが。
- 照井局長：歩行移動の安全確保についての中で駅のホーム、点字ブロック、音響付き信号と記載されているので、ここも継続して要望したいと思う。
- 豊島理事：音響付き信号を具体的に公共施設、障害者施設周辺だけではなくて視覚障害者の生活圏にもと、お願いいたします。

- 照井局長：文言調整については後ほど調整させていただきます。項目に関しては、今言った3つでよろしいでしょうか。
- 葛野議長：3つで大丈夫です。

② 協議事項2「STT 実行委員会について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 実行委員会を立ち上げることについては承認。

【主な発言内容】

- 藤枝理事：委員長や実行委員長は実行委員のなかで決めてしまっているのか。役員に関しては。理事会の決議をするとか承認をもらわなくても動き出していいのか。
- 照井局長：人選はこれからなので。
- 藤枝理事：人選は委員会の中で決めてしまっているのか。それとも、人選は理事会の決議を経て決めていくのか。
- 照井局長：前はどうか。
- 藤枝理事：なぜかという、理事会の決議が必要となると、ある程度ここで決めておかななくてはならないし、または理事長中心に委員会なるものを作ってその中で決めてもいいのかなと思うが。
- 照井局長：次回理事会が8月なので、その時まで実行委員会の案でも決めてもらえれば。
- 藤枝理事：8月に流れがある程度出きて、審判がどこからも集まらなかったら、その時期では遅いくらいです。もっと積極的に行かないと。審判だけと思う、卓球台も大丈夫だと思うし、ボランティアも集まると思うが、審判員だけどうするか。他から依頼するのか、茨城県から全く出さないのか。私はそうはいかないと思う。その辺も踏まえて全て実行委員会で決めてしまっているのか。
- 照井局長：とりあえず実行委員の案は作るしかない。その都度理事には情報提供するというので、進めていかないと。事務局の古川が考えているのが、池田さんという方です。まだ打診はしていません。池田さんには断られた経緯があるので、今回お願いしても審判長は難しいかなと。審判を他県頼みにして、どうなるかわからないのですが、池田さんにお断りされたらどうするのか。他にいないですよ。
- 藤枝理事：阿久津さんですか、前回やっていた方は辞めてしまったのですよね。今回は佐藤さんを口説くしかないかと正直思う。分かってない人に審判長はできないから、レディース部が中心になると思う。他の県の人とのやり取りもとんちんかんになってしまうと思う。池田先生が無理でしたら佐藤先生しかいないのではないかなと思う。
県外の人に頼むと言っても誰も受けないと思う。8月までに見解がでなければ遅いですよね。ダメな場合はこちらで何とかしなくてはならないし。佐藤さんが動いてくれる方法としては、卓球連盟の理事とこっから回してもらえないですね。
- 照井局長：とりあえず実行委員会の人選をして理事会という形ではなく情報を入れさせていただきます。今どなたがいいかの話をしても無理なので。とりあえず今回は実行委員を立ち上げますということ。
それ以外は事務レベルでどんどん詰めていかないと間に合わない。今月20日に盲学校でSTTがありますが、池田先生に頼んだところレディースは3人しか来て頂けなくて、結局事務局が消毒なり、余計な仕事が増えてしまうので、そこをカバーしていかないと。茨城だけの問題ではなく、他県でも苦労しているのを分かってきていない。

- 藤枝理事：他の県に回してしまうのは、良くないと思う。
- 照井局長：千葉は早々と中止にしているので。
- 藤枝理事：各県から審判を連れて来てやるような調整でいかないと、絶対に無理ですね。前回も思ったけれど今回はますます思っている。
- 照井局長：今日は実行委員会を立ち上げるということで。後は事務レベルで進めます。

(3) 報告事項

① 報告事項1「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 日常生活用具の市町村説明会を今後も開催する。

【主な発言内容】

- 藤枝理事：日常生活用具の説明会では、どのような説明をして、市町村からどのような意見がでているのか教えて頂きたい。
- 照井局長：担当者の経験年数は0年、1年目という方がほとんどでした。そもそも事務の流れを分かっているのか。事務の流れの説明は割愛したが、音声時計や白杖を実際に触ってもらった。こういった物があると分かったことが、まず開催してよかったと思う。意見はほとんど出ていません。令和2年度の協会での取扱い実績、品目、種目について説明。また、支給条件の「準ずる世帯に限る」や「1級、2級に限る」とかなども説明した。市町村同士で情報交換しているかは不明です。半分のみ参加で残念かなと。
- 豊島理事：来なかった市町村とか、結果を送っていただけると。
- 照井局長：もう1回開催しようと思う。来なかった所だけ。資料のみ送っても反応がないと思う。
- 豊島理事：お願いいたします。
- 照井局長：県主催の初任者研修を4月5月頃にやりますが、身体障害者や介護がメインで、視覚障害者の説明は5分取れるかどうか。補装具も身体障害者がメインですので説明する時間はない。今後も開催します。
- 軍司理事：各市町村に障害者の運営協議会があると思う。そこが障害者の窓口になっている。そこに色々要望するとその協議会が市に打診する訳です。だから、そういうところを利用するといいかもかもしれません。

② 報告事項2「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 豊島理事：6月30日電話会議なのですが、関プロの山梨の女性部の議題が決まっていないので、電話会議で決める予定です。
- 坂場理事長：今の件は豊島理事のところでは可能ですか。大丈夫ですね。お願いします。
- 豊島理事：9月2日、3日のSTT全国大会、2日前に話をしましたがやはり続行するそうです。
- 葛野議長：他になければ私の方から、8月29日の支部長会議は支部長だけですか。理事は参加しますか。
- 坂場理事長：理事は参加できる方は参加してください。理事は全員ということにはならないと思う。

- ③ 報告事項3「ふれあいサロンの実施状況について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 再度、市町村に対し掲載依頼する。

【主な発言内容】

- 豊島理事：市町村に掲載して頂いたとあるが、今後の予定は。
- 照井局長：今のところない。
- 豊島理事：これから掲載とかの予定はあるか。
- 照井局長：4～6月で依頼はしている。7月以降、再度依頼しないと載らないと思うので、市町村に依頼したいと思う。

(4) その他

- 軍司理事：昨日JR常磐線の各駅停車のホームドアについての説明会が、松戸駅の会議室であった。説明者は松戸駅の統括責任者の方で、今後のスケジュールということで常磐線の各駅停車のホームドアを本年度から計画的にやりますということであった。南柏、柏など7つの駅が今年度中にホームドアを作るということでした。
従来型のホームドアは柏駅と新松戸駅が従来型の丈夫なものを設置します。後の5つの駅は改良型の新しいスマートタイプのホームドアで、馬橋駅ではもうすでに出来上がっている。来月の4日に本格的に開始する、ということです。
常磐線の快速のほうはどうなのかと言うと、今のところ計画は無いということで、その後担当と話した結果、常磐線のドアの位置が違うような、特急も違うしということで、改良型のホームドアを行っている最中です。23年度中に東京駅に付けて、その結果を見て進むのではないかと。24年度以降に常磐線もつくのかなあとの感触です。
- 豊島理事：声の掲示板について。前回の声の掲示板はとっても内容が少なくて勿体無いという感触です。私の要望としては今回新しく理事も変わるので、私自身も知らない職員さんの紹介、何々を担当しています、などパートの方もいらっしゃるでしょうし、何回かに分けてとなるでしょうが、是非そういうこともお願いしたいと思う。
また、図書館の方で茨城の方が録音したものですよとか、今月の人気の貸出しが多いのはこれですなど、情報として何かを入れて頂けたらと思う。その辺の検討を声の掲示板でお願いいたします。
- 照井局長：担当と調整させて頂きます。
- 藤枝理事：私も声の掲示板で一つ。水戸線がワンマン化になったらしい。私も含め水戸線を利用する人が知らないとどんなふうに乗降りが変わるのか分かるように注意喚起をする意味でも、乗り方、降り方、切符の買い方など、駅員さんがいない無人駅ではどのようにすればよいのか、その辺の事も調べて声の掲示板で周知したらいいと思う。
- 坂場理事長：担当が変わった時点での説明が不十分だったのかもしれない。担当も慣れてくれば充実して来ると思う。
- 軍司理事：投稿は可能なのですよね。一般の方も。一般の方も何処かへ行ってきて非常に良かったとか、是非紹介しますというようなことでもいいのですか。
- 照井局長：原稿等を頂ければ。4月から担当が大久保になります。本人の声も入れてなかったなので、今度入れたいと思う。
- 豊島理事：センターの職員も、声で覚えるので一言でも声を出して頂けると有難いと思う。どういう経過でその方を雇用したのか聞かれたことがある。何人が応募があったのか。
- 照井局長：ハローワークです。面接を何人かしました。

- 藤枝理事：大久保さんが声の掲示板を担当してくれる事はわかった。他の方はどのようになっているのか一応教えて頂きたい。
- 照井局長：変更はない。事業関係はほとんど変わらない。
- 豊島理事：「何々を担当しています」と一言でも入れて頂けると分かるのかなと。
- 照井局長：6月に新理事の担当と職員の担当と合わせてしたいと思う。
- 豊島理事：できれば、パートの方もお願いします。電話して色々な方ができると、この方は何をやっているのかなど分からないのでお願いします。
- 豊島理事：ヘルプパートナーのPRポスターが駅にはあるので、センターとしてもお願いします。
- 照井局長：ここにはないが県にはある。サロンでもそのような話しができて、赤いものをお配りした。
- 藤枝理事：ヘルプカードって何も字が書いてないので、全部が全部分かっていないのではないかなと思う。一言書いてあるといいかなと思う。

10. 閉会

- 議長は、12時15分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年6月9日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 関 民 夫

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎